

# 令和7年度 河津町教育委員会点検評価報告書

(令和6年度事務事業分)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

令和7年11月

河津町教育委員会

|          |      |
|----------|------|
| 教育長      | 鈴木弘光 |
| 教育長職務代理者 | 植松智子 |
| 委員       | 飯田 守 |
| 委員       | 稲葉亜紀 |
| 委員       | 金指正和 |

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## <目 次>

|                 |   |
|-----------------|---|
| ○点検評価について ..... | 1 |
|-----------------|---|

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ○教育委員会評価委員による意見(外部評価)..... | 2 |
|----------------------------|---|

### ○令和6年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1 教育委員会の活動..... | 5 |
|-----------------|---|

|                        |   |
|------------------------|---|
| 2 教育委員会が管理・執行する事務..... | 5 |
|------------------------|---|

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務..... | 6 |
|-------------------------------|---|

## 参考資料

|               |   |
|---------------|---|
| 教育委員会組織図..... | 8 |
|---------------|---|

## 点検評価について

教育行政における事務管理及び執行状況の点検・評価の実施にあたり、教育委員会が事務事業を振り返り、自己点検・評価を行うとともに、河津町教育委員会評価委員会を開催し、学識経験を有する4名の委員の方々から、評価とご意見をいただきました。

今後は、評価委員の皆様からいただいたご意見やご提言を教育委員会の事業に反映させ、教育行政の推進に努めてまいります。

### ◇教育委員会について

1. 各園・学校のめざす子ども姿を共有し、その実現に向けて連携を深め、幼児期からの一貫した教育を推進します。また、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって学校づくりを推進します。
2. 総合教育会議などにより、町関係部局と連携を密にとり、重点的に講ずべき施策について、協議・調整を行い、教育行政に反映します。
3. 学校において、近年の社会変化を踏まえた、安全性や新たな教育に繋がる環境整備について、国・県の動向に注視し、近隣市町の対応状況等を的確に把握し、適切に対応します。

### ◇教育委員会事務局について

1. 令和8年度に設立する認定こども園について、関係部局と連携し、質の高い幼児教育と保育の提供を推進します。
2. 生涯学習は、町民のニーズの把握に努めるとともに、多様な体験活動や機会が提供できるよう関係機関、関係団体等と連携し取り組みを推進します。

## 河津町教育委員会評価委員による意見(外部評価)

### 「大項目1 教育委員会の活動」について

◇教育委員会の活動については、会議等、計画性をもって、定期的に行われ、教育に関する様々な案件について検討されている。各学校への訪問等により、学校の実態把握に努めるとともに、学校との連携を図っていただきたい。令和8年度よりさくら幼稚園とわかば保育園が統合され、かわづ認定こども園となるが、引き続き、幼児教育と小学校教育の連続性を確保する観点から、連携を図っていただきたい。

◇総合教育会議等により町長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、教育行政の推進を図っていただきたい。

### 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

◇教育大綱の基本理念、基本目標に沿った教育行政が推進されている。  
次期教育大綱についても、本町の状況や教育課題を踏まえ、理想とする基本理念や基本目標をまとめていただきたい。

◇学校運営協議会において、学校関係者や地域住民等と教育方針や教育活動について共有し、地域と一体となり特色ある学校づくりを進めていただきたい。

◇小中の連携を深めた小中一貫校の検討については、町長部局や地域と調整を図りながら進めていただきたい。

◇教職員の長時間労働を是正し、教育の質の維持・向上を図るため、対話等により実態を把握し、働き方改革の推進を図られたい。

◇中学校部活動の地域展開については、指導者の確保等、難しい点があるが、できるところから適切な推進を図られたい。

### 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- ◇学習内容の理解度の向上や特別な配慮を必要とする児童生徒のため、学習支援員の配置について、拡充を検討されたい。
- ◇GIGAスクールの取り組みについては、一人1台端末等を活用し、より効果的な教育を実施するため、今後も専門的支援を拡充されたい。
- ◇学校施設整備については、社会状況や環境の変化を踏まえ、適切な対応を図られたい。
- ◇児童生徒のスマートフォンの利用については、健康問題やインターネットを通じたトラブル等も懸念されるため、適切な利用の啓発を図られたい。
- ◇学校給食については、今後も物価高騰による給食食材費の上昇も予想される。今後は国の無償化も検討されているが、保護者負担を勘案し、給食の質の維持に図られたい。
- ◇不要となった学校備品については、廃棄物の発生を抑制し、リユースを進めるため、今後も販売継続を図っていただきたい。
- ◇図書館事業のブックスタートや読み聞かせ会は長年継続して取り組まれ、子どもたちへの好影響だけでなく、保護者の交流の面からも成果が出ており、今後も継続して取り組まれたい。
- ◇社会教育事業では、今後も引き続き、郷土への意識を育む事業を推進していただき、子ども同士や親子、世代間で交流できるような事業の実施を検討されたい。若い職員のアイデアを取り入れ、新規の事業も検討されたい。
- ◇社会教育関係団体について、連携や支援の在り方について検討し、活動の充実を図られたい。
- ◇文化協会は、様々な文化活動を行っている団体が加盟し、文化活動の振興や地域の活性化に寄与しており、今後も、文化祭等による文化の発信について、連携を図られたい。

教育委員会の活動は、十分活動していると判断する。今後も多くの方々から意見集約しながら継続した活動をお願いしたい。

教育委員会評価委員(外部評価委員)

|      | 氏 名     | 備 考          |
|------|---------|--------------|
| 委員長  | 島 崎 衛   | スポーツ協会会長     |
| 副委員長 | 入慶田本昌伸  | 文化協会副会長      |
| 委 員  | 稲 本 温 代 | 民生児童委員主任児童委員 |
| 委 員  | 渡 邊 優 人 | 町PTA連絡協議会会長  |

令和6年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                  | 中項目                                                  | 小項目                | 点検評価                                                                                            |
|----------------------|------------------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>教育委員会の活動        | (1) 教育委員会の会議の開催                                      | ①教育委員会会議の開催回数      | 定例会を12回開催した。                                                                                    |
|                      |                                                      | ②教育委員会会議の運営上の工夫    | 年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。                                                      |
|                      | (2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信                       | ①教育委員会会議の傍聴者の状況    | 一般の傍聴者なし。                                                                                       |
|                      |                                                      | ②議事録の公開、広報、公聴活動の状況 | 会議録の公開請求、公聴活動はなかった。 会議の開催について文化の家の掲示板及び記者会見に情報を提供した。                                            |
|                      | (3) 教育委員会と事務局との連携                                    | 教育委員会と事務局との連携      | 定例教育委員会に職員が出席した。                                                                                |
|                      | (4) 教育委員会と首長との連携                                     | 教育委員会と首長との意見交換会の実施 | 河津町総合教育会議を2回開催し、町長部局との意見交換を行った。                                                                 |
|                      | (5) 教育委員の自己研鑽                                        | 研修会への参加状況          | 静岡県市町教育委員会連絡協議会総会、研修会に参加した。                                                                     |
|                      | (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備                              | ①学校訪問              | 幼稚園及び小中学校に各1回学校訪問、河津小学校では備品検査を実施した。                                                             |
|                      |                                                      | ②所管施設の訪問           | 令和6年度、園、学校以外の施設訪問はなかった。                                                                         |
| 2<br>教育委員会が管理・執行する事務 | (1) 教育行政の基本方針の決定                                     |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること               |                    | 要綱1件の制定、要綱2件、規程1件の一部改正を行った。                                                                     |
|                      | (3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること                  |                    | 補正予算議案、令和7年度当初予算案について審議した。                                                                      |
|                      | (4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること               |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること      |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (6) 通学区の設定又は変更                                       |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (7) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更                             |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (8) 教育委員会附属機関の委員の任命又は解任                              |                    | 学校医、学校運営協議会委員、部活動地域移行推進協議会委員、社会教育委員、スポーツ推進員、青少年問題協議会委員及び専門委員、就学支援委員会委員、学校給食運営審議会委員の追加の委嘱又は任命した。 |
|                      | (9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定                               |                    | 本年度の該当はなかった。                                                                                    |
|                      | (10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること |                    | 町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。                           |
|                      | (11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること                 |                    | 令和6年度事務事業の教育委員会点検評価委員会を開催した。                                                                    |
|                      | (12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること                   |                    | 学校教育指導の重点を定め、推進した。                                                                              |
|                      | (13) 教科書採択に関すること                                     |                    | 令和7年度～10年度使用する中学校教科書の採択を実施した。                                                                   |

令和6年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                         | 中項目                    | 小項目          | 細項目        | 担当係   | 点検評価（上段:実績 下段:評価）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|------------------------|--------------|------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 1郷土を愛し、心ゆたかな人を育てるまちづくり | 1 幼児・学校教育の充実 | (1) 学校教育全般 | 学校教育係 | <p>◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を9回実施した。小中学校の学習支援員に対し、就学支援が必要な児童生徒に対する対応・指導等に関する研修を実施した。</p> <p>◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による外国語教育の充実を図った。</p> <p>◆国の進めるGIGAスクール構想については、各小中学校に配布している一人一台タブレット端末を活用した効果的な学習を推進するため、国補助金を活用し、各学校への端末・システム不具合に対する復旧対応、巡回支援、端末のアカウント管理、年次更新等を専門業者に委託し、各学校のタブレット端末を活用した学習のサポート環境を整備した。昨年度に引き続き、AIドリル等の教育アプリケーションソフトを導入し、タブレット端末を使用した効果的な学習を推進した。耐用年数が経過し、不具合や故障が生じていた教職員用校務パソコン14台、児童用電子黒板3台を購入し、教職員の業務環境及び児童生徒の学習環境を整備した。</p> <p>◆学校施設環境整備については、経年劣化により石等が露出していた、河津小学校グラウンド修繕を実施し、児童生徒が安心して運動ができる環境を整えた。また今後の小中一貫校を見据えた、教育形態や施設の形態について協議するため設置した文教施設整備検討委員会では、2月に委員会から答申をいただき、今後はその答申を基に、施設整備を検討していくこととした。今後の中学校部活動の在り方及び部活動の地域移行について協議するため、河津町立部活動地域移行推進協議会を設置し、今後の中学校部活動についての検討を開始した。昨年度に引き続き実施した青山学院大学体験教室については、24名が参加し、大学教授による体験授業や学内施設見学を通じて見聞を深めた。平和学習事業については、命の尊さや平和の大切さを育む目的で、広島へ中学2年生4名を派遣し、学びを深めた高校生通学費補助事業については、高校生が通学に利用する伊豆急行線の通学定期券購入に要する費用の2分の1を補助し、実績は132件、5,020,700円の補助となった。町内小学校の統合に伴い不要となった学校備品について、10月からメルカリショップを利用した備品の販売を行った。机、いす、楽器等の販売を行い、492,650円が町の収入となった。</p> <p>◇知的・情緒などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、健康増進課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。</p> <p>◇学校のICT環境を引き続き整備することにより、各学校の学習環境の向上を図った。</p> <p>◇部活動の地域移行について協議会を設置し、今後の学校部活動について、町でも運営方針を検討していくこととした。</p> <p>◇メルカリショップを利用した、学校不要備品の販売等により、町の収入増加と学校備品のリサイクルを実施することができた。</p> |
|                             |                        |              | (2) 幼稚園教育  | 学校教育係 | <p>◆昨年度に引き続き、教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」とし、「思いっきり遊ぶ子・仲よく遊ぶ子・自分のことが自分でできる子」の育成を重点目標に取り組んだ。</p> <p>◆幼稚園における交通安全教室や、避難訓練、不審者対策訓練を実施した。</p> <p>◆特別支援教育の観点からにおいて支援教諭の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行った。ことばの教室についても実施した。</p> <p>◆昨年度に引き続き、全学年を対象とした預かり保育を実施した。令和5年度から預かり時間を18時まで延長したのに引き続き、令和6年度から朝7時30分からの早朝保育を開始した。預かり保育は延べ457人の利用があった。</p> <p>◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。◇様々な訓練を通じて、園児・保護者及び職員の安全・安心に対する認識を高めることができています。◇個々の発達に応じた指導ができています。◇預かり保育については、令和3年度より毎年預かり保育時間を延長し、利用者の利便性を向上させることができています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                             |                        |              | (3) 小学校教育  | 学校教育係 | <p>◆河津小学校に学習支援員6名と特別教育支援員1名を配置した。支援員は統合初年度と同等の人数を配置し、教育効果の向上と、きめ細やかな教育信に取り組んだ。◆施設維持管理では、グラウンド夜間照明、浄化槽不良箇所修繕、保健室空調設備の修繕等を行った。</p> <p>◇学習支援員を統合初年度と同数配置し、継続してきめ細やかな学習ができています。◇各学校施設修繕等を実施し、施設維持管理に務めた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                             |                        |              | (4) 中学校教育  | 学校教育係 | <p>◆基礎学力の定着を図るため、学習支援員2名を配置した。◆施設維持管理では、事務室及び生徒支援室空調設備修繕、グラウンドバックネット改修、テニスコート防球ネット修繕、校舎体育館側渡り廊下修繕、校内支障木の伐採を実施した。</p> <p>◇学習支援員等の配置により、継続してきめ細やかな学習ができています。◇各施設の修繕等を実施し、施設維持管理に務めた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                             |                        |              | (5) 学校給食   | 学校教育係 | <p>◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。◆給食費について、例年町から1人月額1,000円の助成を行っていたが、1人月額2,000円に助成額を増額し保護者の給食費負担軽減につとめた。◆アレルギー等で牛乳が飲用できない子どもへ返金について、牛乳費用分の返還を引き続き実施した。◆センターの施設については、センター施設設備の老朽化や、今後の安定した給食の提供を継続するため、洗米・炊飯機器、システム洗浄機器の改修工事を実施した。その他厨房機器類、センター内照明の修繕を実施し、施設の維持管理に務めた。</p> <p>◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めた。◇各施設の改修・修繕等を実施し、施設維持管理に務めた。</p> <p>◇補助を増額し、児童生徒保護者の給食費費用負担を軽減することができた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

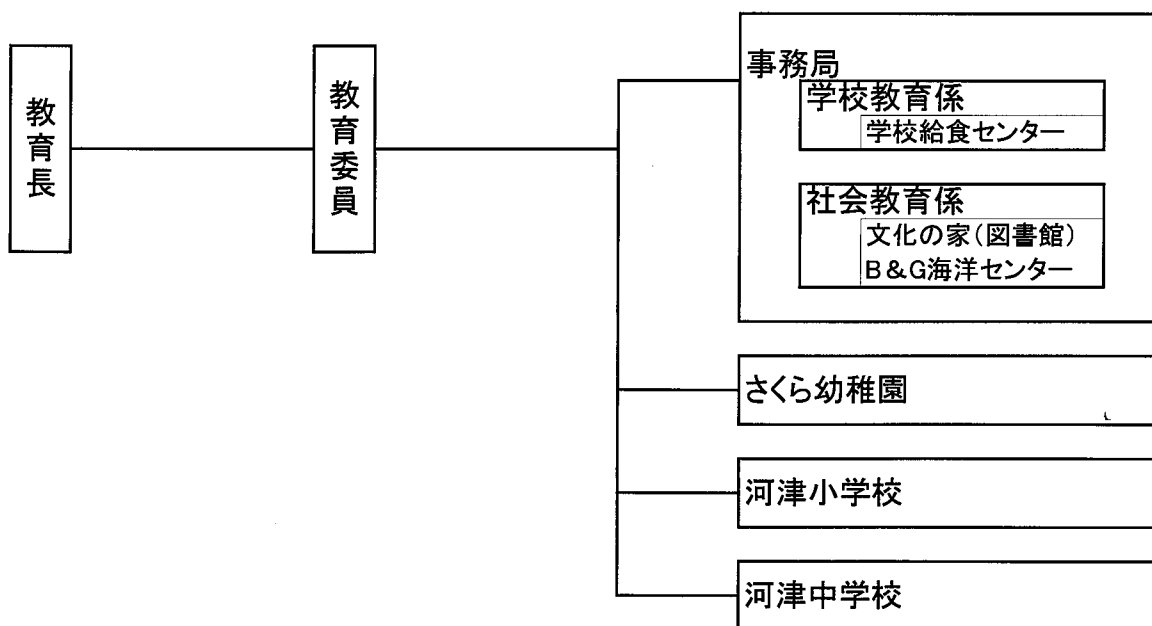
令和6年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

| 大項目                         | 中項目                    | 小項目            | 細項目                   | 担当係   | 点検評価（上段:実績 下段:評価）                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------|------------------------|----------------|-----------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3<br>教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 1郷土を愛し、心ゆたかな人を育てるまちづくり | 2 生涯学習・社会教育の充実 | (1)図書館の利用推進           | 社会教育係 | ◆ブックスタート(毎月1回)、乳幼児・小学生向けのおはなし会を行っている。図書館イベントとして大人向けの読書会や子ども向けに参加型のマジックショーを開催した。◆子どもと大人を対象にスタンプラリーを実施し読書推進活動の充実を図った。 ◆第8回「伊豆の踊子」読書感想文コンクールを開催し、最優秀賞作品を文芸かわづに掲載した。<br>◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができおり、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。                                                                     |
|                             |                        |                | (2)成人学習               | 社会教育係 | ◆フラワーアレンジメント講座(2回、39人)、アイシングクッキー教室(2回、22人)、消しゴムはんこ講座(16人)を開催した。寿大学については47人の参加を得た。2回の講座を実施した。<br>◇生涯学習講座について、好評を得た。                                                                                                                                                                                  |
|                             |                        | 2 生涯学習・社会教育の充実 | (3)家庭教育               | 社会教育係 | ◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設し、興味や目的に応じて講話や体験活動等を行った。◆かわづっこ子育てねつとに委託し、図書館や学校で年間を通じておはなし会やブックトーク等を実施した。<br>◇家庭教育学級は、企画・実行力の育成や、家庭内でのように児童・生徒に接していくかを考えさせる機会となった。 ◇かわづっこ子育てねつとでは、お楽しみ会や読み聞かせ等を通して、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書活動の推進にもつながっている。                                                          |
|                             |                        |                | (1)スポーツ大会の開催          | 社会教育係 | ◆町民にレクリエーション体験と健康の大切さを意識してもらうため、河津町ニュースポーツフェスタを開催した。◆B&G杯バレーボール大会(4チーム)を行った。◆県市町対抗駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場した(町の部12チーム中5位)ふるさと賞を受賞。下田河津駅伝競走大会は37チームの参加があった。<br>◇ニュースポーツフェスタを開催し、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実を図った。◇市町駅伝競走大会は、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっていると陸上を通じ様々な世代の仲間たちとの交流の場となっている。                        |
|                             |                        | 3 生涯スポーツの振興    | (2)スポーツ教室・レクリエーションの開催 | 社会教育係 | ◆健康体操教室を全3回開催し、36人が参加した。春と秋に健康づくりハイキングを実施し、合計55人が参加した。<br>◇様々な事業を通じて体育・スポーツ振興を図った。                                                                                                                                                                                                                  |
|                             |                        |                | (1)青少年健全育成の環境整備       | 社会教育係 | ◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回)<br>◇当町では協議会で問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。                                                                                                                                                                                                                          |
|                             |                        |                | (2)青少年の社会参加促進         | 社会教育係 | ◆第23回青少年の主張大会を開催した(小学校6年生から高校1年生 参加者9人)。<br>◇内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表しており、次代を担う青少年が広い視野をもち物事を考える力を養う機会となっている。                                                                                                                                                                                            |
|                             |                        | 4 青少年の健全育成     | (3)青少年活動の充実           | 社会教育係 | ◆ふるさと緑の少年団(4回48人)、親子ヨーヨーづくり教室(4組11人)親子やきものづくり教室(8組20人)、親子料理教室(5組10人)を実施した。ふるさと緑の少年団では、「文化財めぐり」や「キャンプ体験」に取り組んだ。<br>◇ふるさと緑の少年団は、児童たちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっていて、班活動による共同作業を通じ、協力し助け合う姿勢の育成ができている。 ◇親子ヨーヨーづくり教室・親子やきものづくり教室・料理教室を実施し、親子で楽しむ体験の場を共有することができた。                                     |
|                             |                        | 5 地域文化の継承と創造   | (1)文化活動の推進            | 社会教育係 | ◆文芸かわづ第24号を発行した。(発行400部) ◆文化協会主催の第43回町民文化祭(舞台、展示)を河津バガテル公園にて実施した。 ◆わらしべ会が作成した民話絵本の普及版3作品を印刷し、図書館に設置するとともに学校、福祉施設等への配布を行った。◆『伊豆の踊子』上映会を計画し、伊豆の踊子読書感想文表彰式の後、上映会を開催した。<br>◇文芸かわづは、一定の応募者数があり、小学生から大人までの作品が掲載された文芸誌となっている。 ◇町民文化祭は、町民をはじめ町外からも参加があり、文化を発信するとともに交流の場にもなっている。 ◇わらしべ会の民話絵本の普及版を作成し、継承している。 |
|                             |                        |                | (2)文化施設の活用促進          | 社会教育係 | ◆生涯学習室は各団体への貸出と生涯学習講座の実施場所として活用した。◆展示スペースでは町内団体の作品や図書館事業の作品等を展示した。<br>◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。                                                                                                                                                                                          |
|                             |                        |                | (3)地域文化歴史の伝承・活用       | 社会教育係 | ◆町史編さん事業に伴う町史編さん委員会を12回開催した。◆文化財保護審議会を1回開催した。◆埋蔵文化財の対応や文化財に関する質問への対応を行った。◆南禅寺伝来諸像26軀が国指定重要文化財に指定され、南禅寺仏像残欠群17軀を町指定文化財に指定した。<br>◇町内外に郷土への理解と文化財の普及啓蒙活動に努めた。                                                                                                                                          |

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第5次総合計画の基本計画の内容による。

《参考資料》

教 育 委 員 会 組 織 図



教育委員会委員

令和6年度

教育長

教育長職務代理

委員

委員

委員

鈴木弘光

金指正和

飯田 守

植松智子

稲葉亜紀